

お知らせ版

市内事業者 向け

新型コロナウイルス感染症対策 新しい生活様式対応

支援金の支給

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

市は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内に事業所などを置き、新しい生活様式に対応した取り組みを行う事業者に対して、その取り組みを支援するため支援金を支給します。

●対象者 次の全ての要件に該当する事業者

- ▽新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新しい生活様式に対応した取り組みを行っていること
- ▽令和2年8月31日に市内で事業を営んでおり、申請日以降も事業を継続する意思のあること
- ▽事業営業等収入があること（確定申告書などで確認できること）
- ※次の場合は支給対象外です。
 - ▽市新型コロナウイルス感染症院内感染対策支援金を支給された場合
 - ▽法律に規定する「暴力団員等」、「性風俗関連特殊営業」およびそれに類似する業種

を営む事業者が該当する場合

- ▽宗教的または政治的活動を主たる目的としている場合
- 支援金額 1事業者当たり10万円
- ※市内に複数の店舗、事務所を営んでいる場合も、10万円となります。
- 申請方法 申請書兼請求書などの必要書類を市役所2階商工観光課に持参または郵送ください。
- ※申請書兼請求書は商工観光課で配付または市ホームページからダウンロードできます。
- 必要書類
 - ▽申請書兼請求書
 - ▽市内で事業を営んでいることが確認できる書類の写し（各種営業許可証、認定証、登録証、届出書、チラシなど）
 - ▽令和元年12月31日に市内で事業を営んでいる場合「令和元年分の確定申告書控えの写し（法人の場合は確定申告書別表1と法人事業概況説明書）

個人事業主の場合は確定申告書第1表または住民税申告書）

- ▽令和2年1月1日以降に市内で開業した場合「直近3カ月分の売り上げが確認できる書類の写し
- ▽個人事業主は本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、各保険証など）
- ▽振込先口座の通帳の写し（金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人（フリガナ）が確認できる部分）
- ※そのほか必要書類の提出を求める場合があります。
- 申請期限 11月30日（月）
- ※郵送の場合は当日消印有効。
- ◎詳細は問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先 商工観光課（☎372154）
- 〒976-8601 中村字北町63-3

ホームページ
はこちらから



市税の10月の納期限

11月2日（月）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための資源です。

- 市県民税（普通徴収） 第3期
- 国民健康保険税（普通徴収） 第4期
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第3期
- 介護保険料（普通徴収） 第4期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。
※コンビニエンスストアでも納付できます。



インフルエンザ予防接種助成

高齢者および生後6カ月～高校生相当の方を対象に、インフルエンザ予防接種の接種料金を助成します。

●対象者および自己負担額など 次の表のとおり

対象者				接種料金	市の助成	自己負担
高齢者	① 65 歳以上の方			4,280 円	2,880 円	1,400 円
	② 満 60 歳以上 65 歳未満のうち※ 1 の方					
子ども	生後 6 カ月～高校生相当 (平成 14 年 4 月 2 日以降 に生まれた方)	13 歳以上	1 回のみ	4,280 円	2,280 円	2,000 円
		13 歳未満 ※ 2	1 回目	4,280 円	2,280 円	2,000 円
			2 回目	3,260 円	1,760 円	1,500 円

※ 1 呼吸器、心臓またはじん臓の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方で接種を希望する方。

※ 2 2 回目は、原則 1 回目を受けた医療機関で接種ください。

※対象者のうち生活保護世帯の方は、医療機関への生活保護受給者証の提出により、自己負担が免除されます。

●接種期間 令和 3 年 1 月 31 日(日)

●接種医療機関

▽市内登録医療機関は、下表を確認ください。

※医療機関によっては、予約が必要です。事前に各医療機関に確認ください。

▽高齢者は、県内の広域予防接種実施医療機関でも接種できます。詳細は県医師会ホームページ(<http://www.fukushima-med.or.jp/yobou>)を確認ください。

次のいずれかに該当する場合は、接種料金の一部を助成しますので、**全額自己負担で接種後、請求ください。**

▽対象者が県外の医療機関で接種した場合

▽子どもが市外の医療機関で接種した場合

※請求期限 令和 3 年 2 月末。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 保健センタ― (☎ 35 4 4 7 7)

医療機関名	高齢者	子ども	医療機関名	高齢者	子ども	医療機関名	高齢者	子ども
阿部クリニック	○	○ (13 歳以上)	すぎやまこどもクリニック	○	○	ひかりクリニック	○	○
みみはなのど荒川クリニック	○	○ (小学生以上)	相双眼科医院	○	×	ふなばし内科クリニック	○	○ (高校生相当のみ)
あらき産婦人科クリニック	○	○	相馬中央病院	○	○ (小学生以上)	八巻クリニック	○	×
大石医院	○	○ (13 歳以上)	菜のはなこどもクリニック	○	○	やまぐち小児科医院	○	○
公立相馬総合病院	○	○	羽根田医院	○	○	米村胃腸科内科医院	○	○ (高校生相当のみ)
桜ヶ丘さいとう整形外科	○	○ (13 歳以上)	浜通りふれあい診療所	○	○ (満 1 歳以上)	わたなべ胃腸内科	○	○ (小学生以上)
杉本医院	○	○ (13 歳以上)	早川医院	○	○			

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う

傷病手当金支給

●対象者 次の要件の全てに該当する方

▽国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で勤務先から給与の支払いを受けている方

▽新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のために労務に服することができなかった方

●支給対象日数 労務に服することができなくなった日から起算して 3 日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数

●支給額 1 日当たりの支給額に労務に服することができなかった日数を掛け、額

※1 日当たりの支給額 直近の連続した 3 カ月間の給与収入額の合計額を就労日数で割った額の 3 分の 2 の額。

※支給額には上限があります。支給与の全部、または一部を受け取ることができる場合には、傷病手当金の額が調

整されたり、支給されない場合があります。

●支給対象期間 令和 2 年 1 月 1 日～12 月 31 日

※入院が継続する場合は最長 1 年 6 カ月まで延長。

※事業主および医師(医療機関を受診した場合)の証明が必要です。

◎事前に市役所 1 階保険年金課に相談ください。

●問い合わせ先 保険年金課 (☎ 37 2 1 4 0)

新型コロナウイルス感染症に関する 誹謗中傷などの被害相談

☎ 024-521-8647

●受付時間 9 時～17 時
※土・日曜日、祝日を除く。

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税および住民税において、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、その年の社会保険料控除を受けることができます。

未納分の保険料がある場合は、年内に納付しましょう。

●令和2年分の控除対象

令和2年1月1日～12月31日までに納付した保険料の全額

※過去の年度分や追納した分も、令和2年中に納めた場合は対象となります。

※自身の保険料だけでなく、配偶者や家族(子どもなど)の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

●留意事項

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、**日本年金機構から送付される控除証明書などの添付が必要です。**

▽令和2年1月1日～9月30日の間に保険料を納付した方
11月上旬に日本年金機構か

ら「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

▽令和2年10月1日～12月31日の間に保険料を納付した方
11月上旬に控除証明書が送付されます。

▽控除証明書が届いていないまたは紛失した方
11月上旬に年金事務所まで再発行できます。
※「ねんきんネット」でも再発行の申し込みができます。

●問い合わせ先

▽控除証明書の相談に関すること
ねんきんダイヤル(☎0570-0003-0004)
※050から始まる電話の場合
(☎03-6630-2525)

※月～金曜日 8時30分～19時
第2土曜日 9時30分～16時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

▽年金全般に関すること
日本年金機構相馬年金事務所
(☎365172)

※音声案内に従って、5を押してください。

全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

11月12日(木)～18日(水)の7日間は、夫、パートナーからの暴力やストーーカーなど女性に関するさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を強化します。

相談は、人権擁護委員および法務局職員が対応します。秘密は厳守しますので、安心して相談ください。

●期間 11月12日(木)～18日(水)

●時間 8時30分～19時

※14日(土)と15日(日)は10時～17時

●全国共通ナビダイヤル(☎0570-0070-810)

※強化週間以外の日(土・日曜日、祝日を除く)は、8時30分～17時15分の間、相談に応じます。

●問い合わせ先 福島地方方法務局人権擁護課(☎024-534-1994)

参加者募集

復興施設見学バス

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施の上、10月オープン

●集合場所 市役所南側駐車場(旧庁舎跡地)
●出発時刻 8時50分
※14時30分終了予定。
●参加費(昼食代) 一人当たり1,500円
●定員 10人
※定員になり次第終了。

◎12月、1月の参加者募集は、広報そうま11月15日号、12月15日号にそれぞれ掲載します。

●申込受付開始 10月19日(月)

●申込期限 11月4日(水)

●申し込み方法

11月の運行
▽11月16日(月)

電話により受け付けます。「住所」、「氏名」、「電話番号」をお伝えください。

※定員になり次第締め切り。
※キャンセルの場合は、早めに連絡ください。

※申込者の数により運行できない場合があります。

●留意事項

▽参加の際は、マスク着用などに協力ください。

▽時間の都合などで見学場所が変わることがあります。

●申込・問い合わせ先 情報政策課(☎372117)

市営住宅団地入居者募集

●申込期間 10月15日(木)
10月30日(金)

●申し込み資格 次の全ての要件を満たす方

▽税金を滞納していないこと

▽自己名義の居住用建物(共有名義含む)がないこと

▽暴力団員でないこと
※夫婦の場合は、2人とも入居すること。

●単身申し込み資格 単身入居申し込みの方は、上記の申し込み資格に加え、次のいずれかに該当する必要があります。

▽満60歳以上の方

▽入居者または同居者が身体的、精神的障害者手帳の交付を受けている方

▽生活保護を受けている方

●募集团地

	団地名	タイプ	募集戸数	家賃	駐車場
1	坪ヶ迫	3K (連棟・2階建)	1	11,800円～ 16,500円	2台/1世帯
2	刈敷田	3DK (アパート・3階)	2	16,700円～ 32,900円	1台/1世帯
3	刈敷田	3LDK (アパート・2階)	1	19,500円～ 38,400円	
4	黒木田	3LDK (アパート・2階)	2	21,700円～ 43,400円	2台/1世帯
5	刈敷田南	3LDK (アパート・2階)	1	23,100円～ 45,400円	
6	北高野	2LDK (戸建て・2階建)	1	19,700円～ 38,600円	専用駐車場有

◎井戸端長屋は、空き状況により随時募集しています。
※上記1～5と井戸端長屋の駐車場は、家賃とは別に1台当たり1,500円の使用料が負担となります。
※修繕が必要な部屋は、作業の進行状況によって入居が遅れることがあります。
※応募多数の場合、3LDKは人数の多い世帯を優先することがあります。

※井戸端長屋の入居は、自立して共同生活を営むことが可能な高齢者(おおむね60歳以上)世帯であること。

●収入基準 世帯により次の収入基準を満たす必要があります。

▽一般世帯 月額所得が15万8千円以下であること

▽裁量世帯 月額所得が21万4千円以下であること

※裁量世帯は次のいずれかに該当する世帯です。

▽入居者または同居者が身体的、精神的障害者手帳の交付を受けている世帯

▽入居者が60歳以上であり、かつ、同居者がいずれも60歳以上または18歳未満である世帯

▽同居者に小学校就学前の方がいる世帯

●留意事項

▽入居時に家賃3カ月分の敷金が必要です。

▽入居決定者には、保証人(1人)が必要です。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 建築課(☎372179)

住宅用火災警報器

設置、点検を行いましょ

全国で住宅火災による死傷者が多数発生しています。

住宅火災による死亡原因は、「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっていることから、消防法改正により、平成18年6月から住宅(共同住宅含む)への住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、警報音や音声などで火災を知らせる装置で、火災が発生した場合、早期発見につながり、いち早く避難することができま

す。未設置の住宅は、できるだけ早く住宅用火災警報器を取り付けてください。

また、住宅用火災警報器の寿命は、おおむね10年とされていますので、定期的に点検し、電池切れ、故障などを確認した場合は、早めに交換しましょう。

●設置義務の場所

▽全ての寝室

▽2階以上に寝室がある場合は、階段の上部

※台所にも設置しましょう。(任意)

【作動確認の方法】

住宅用火災警報器のボタンを押す、またはひもを引く。

▽音が鳴った 正常に動作しています。

▽音が鳴らない 次のことが考えられます。

①電池が正常にセットされていない。

②電池が切れている。

③住宅用火災警報器本体が故障している。

※電池切れ、本体の故障の場合は速やかにそれぞれを交換ください。



●問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

令和3、4年度

入札参加資格審査 申請受け付け

市は、令和3、4年度の建設工事、委託、物品の入札参加資格審査申請を受け付けます。

また、相馬方部衛生組合および相馬地方広域市町村圏組合も、市に準じてそれぞれ申請を受け付けます。

●受付期間 11月2日（月）～11月30日（月）

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く。

●申請方法 所定の様式に必要事項を記入の上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、原則郵送で申請ください。

▽住所 〒976-8601 中村字北町63-3（全て同じ住所。メール便可）

※持参する場合の受付場所は次のとおり。

▽市役所3階財政課

▽相馬方部衛生組合市役所

1階第3委員会室（11月2日

（月）～11月19日（木）9時

～12時、13時～16時のみ）

▽相馬地方広域市町村圏組合市役所3階事務局

●要項と様式

▽要項と様式は、市役所3階財政課、市役所1階相馬方部衛生組合事務局、市役所3階相馬地方広域市町村圏組合事務局でそれぞれ配布するほか、市のホームページから全てダウンロードできます。

▽要項などを郵送で請求する場合は、140円分の切手を貼ったA4版が入る返信用封筒を同封の上、各問い合わせ先に送付ください。

◎詳細は問い合わせてください。

●申請・問い合わせ先

▽財政課（☎372124）

▽相馬方部衛生組合事務局（☎354132）

▽相馬地方広域市町村圏組合事務局（☎350211）

ホームページはこちら



入札参加資格審査申請

11月9日は119番の日です

的確な119番通報は、国民の生命財産を守る消防活動の迅速さ、確実性につながります。119番通報の際は、次のことに留意ください。

●通報は慌てずに

落ち着いて、指令室から聞かれたことに正確、簡潔に答えましょう。

●応急処置に協力を

傷病者がいる場合、救急隊が到着するまでの間、現場にいる方に応急処置をお願いすることがあります。指令室が伝えたことを慌てずに、落ち着いて行ってください。

●携帯電話から通報するとき

▽まず、どの市町村から通報しているのかをお知らせください。

▽通報後、指令室から電話をかける場合があるため、しばらくの間、携帯電話の電源を切らないでください。

▽電波状態によって音声が届き取りにくくなったり、途中で切れてしまうことも考えられるため、近くに固定電話がある場合はなるべく固定電話で通報ください。

▽自動車などを運転中に火災や事故などを発見した場合は、必ず自動車などを安全な場所に停車させてから通報ください。

▽高速道路などで通報する場合は、災害地点を正確に把握するため、できる限り道路脇に設置してある非常電話を利用してください。非常電話は道路管制センターにつながり、どこから電話しているのかすぐに分かります。

救急車の適正利用に協力を

救急車は、緊急性を第一としていますが「救急車で病院に行けば、優先的に診てもらえるから」など、安易な救急要請が見受けられます。

救急車利用のルールとマナーを守ることが、本当に重篤な傷病者の命を救うことにつながります。

救急車の適正な利用に協力願います。

●問い合わせ先 相馬消防署

（☎362181）

マイナンバーカード 夜間・休日窓口

事前に予約が必要です

●夜間窓口 17時15分～19時

▽10月21日（水）▽10月28日（水）▽11月4日（水）▽11月11日（水）

●休日窓口 ▽11月8日（日）9時～15時

●対象となる手続き ▽マイナンバーカード受け取り（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）が届いている方が対象）▽電子証明書の更新（有効期限通知書が届いている方が対象）▽マイナンバーカード申請

●予約・問い合わせ先 市民課（☎37-2138）



市内空間放射線量

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

モニタリングポストなどの測定値 (市内 67 箇所・文部科学省設置)

(時間：8 時現在 単位： μ Sv/h)

■幼稚園・保育園・児童施設

(測定の高さ：50 センチメートル)

施設名	9 月 1 日	10 月 1 日
大野幼稚園	0.086	0.074
飯豊幼稚園	0.072	0.065
八幡幼稚園	0.074	0.068
日立木幼稚園	0.069	0.073
磯部幼稚園	0.079	0.076
山上幼稚園	0.091	0.103
中央児童センター	0.068	0.064
川原町児童センター	0.066	0.069
中村幼稚園	0.072	0.061
中村報徳保育園	0.068	0.058
相馬保育園	0.075	0.063
みなと保育園	0.062	0.056
さくらがおか保育園	0.069	0.050
福島ヤクルト相馬センター保育室	0.068	0.063
のびっこらんど相馬	0.079	0.088
のびっこらんどキララ	0.066	0.067
相馬愛育園	0.071	0.083

■小学校 (測定の高さ：50 センチメートル)

施設名	9 月 1 日	10 月 1 日
中村第一小学校	0.071	0.077
中村第二小学校	0.061	0.072
桜丘小学校	0.067	0.061
大野小学校	0.087	0.072
飯豊小学校	0.075	0.063
八幡小学校	0.070	0.060
日立木小学校	0.068	0.067
磯部小学校	0.068	0.057
山上小学校	0.083	0.085
旧玉野小学校	0.144	0.142

■中学校 (測定の高さ：1 メートル)

施設名	9 月 1 日	10 月 1 日
中村第一中学校	0.078	0.081
中村第二中学校	0.069	0.059
向陽中学校	0.075	0.079
磯部中学校	0.093	0.086
旧玉野中学校	0.124	0.125

■高等学校・専門学校など (測定の高さ：1 メートル)

施設名	9 月 1 日	10 月 1 日
相馬高等学校	0.093	0.082
相馬東高等学校	0.105	0.094
相馬看護専門学校	0.085	0.087

■公共施設など (測定の高さ：1 メートル)

施設名	9 月 1 日	10 月 1 日
東部公民館	0.048	0.047
大野公民館	0.060	0.064
飯豊公民館	0.049	0.047
山上公民館	0.048	0.050
玉野出張所	0.147	0.148
スポーツアリーナそうま	0.087	0.088
図書館 (振興公社振興ビル)	0.086	0.084
総合福祉センター (はまなす館)	0.127	0.130
相馬光陽パークゴルフ場 管理棟	0.085	0.079
相馬光陽サッカー場	0.093	0.085
一般廃棄物埋立処分場	0.061	0.060
道の駅そうま 体験実習館	0.098	0.092
さけふ化場	0.083	0.082
松川浦スポーツセンター	0.100	0.099
相馬地方広域水道企業団	0.063	0.063
富沢公会堂前空き地	0.066	0.069
小倉公会堂	0.069	0.073
蒲庭公会堂	調整中	0.072
東玉野農業研修施設隣	0.078	0.079
副霊山生活改善センター	0.105	0.104

■都市公園 (測定の高さ：1 メートル)

施設名	9 月 1 日	10 月 1 日
馬陵公園 長友グラウンド	0.092	0.097
塚ノ町緑地	0.073	0.088
大野台公園	0.100	0.111
前沢目公園	0.078	0.070
新町緑地	0.076	0.084
桜ヶ丘東公園	0.082	0.083
高平公園	0.093	0.095
高池前公園	0.078	0.084
刈敷田東公園	0.070	0.062
刈敷田西公園	0.066	0.069
角田公園	0.078	0.079
沖ノ内公園	0.086	0.071

※測定機器の状態により欠測となる場合があります。

※モニタリングポストの数値を、 1μ Gy/h (マイクログレイ毎時) = 1μ Sv/h (マイクロシーベルト毎時) と換算しています。

玉野地区道路等線量測定値

(測定の高さ：1メートル 測定機器：日立アロカ TCS-172B 単位：μ Sv/h)

線量計所在地	9月2日	10月2日
玉野字副霊山 380 番地の 3 付近	0.230	0.228
玉野字霊山 377 番地の 1 付近	0.234	0.256
玉野字霊山 391 番地付近	0.390	0.346
玉野字霊山 408 番地付近	0.176	0.176
玉野字霊山 14 番地付近	0.240	0.232
旧玉野中学校 校門北	0.296	0.278
旧玉野小学校 校庭南西角	0.172	0.166
玉野字谷地前 7 番地の 2 付近	0.344	0.352
玉野字町頭 3 番地の 1 付近	0.256	0.244
玉野字町 33 番地付近	0.218	0.222
玉野字坂口 34 番地の 3 付近	0.216	0.212
玉野字弥左エ門沢 33 番地付近	0.232	0.232
玉野字孫左エ門沢 35 番地付近	0.296	0.324

線量計所在地	9月2日	10月2日
玉野字孫左エ門沢 84 番地の 1 付近	0.222	0.260
玉野字八竜崎 25 番地の 3 付近	0.196	0.182
東玉野字町 35 番地付近	0.144	0.152
東玉野字町裏 160 番地の 1 付近	0.156	0.178

光陽クリーンセンターの測定値

(測定の高さ 1メートル 単位：μ Sv/h)

施設名	8月28日	9月30日
光陽クリーンセンター	0.06	0.06

内部被ばく検査を

受けましょう

市は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う市民の健康不安の解消と健康管理を目的に、内部被ばく検査を実施しています。

年1回の定期的な受診をおすすめします。

※検査時間は5分程度ですので、気軽に受診ください。

【実施場所など】

●公立相馬総合病院

▽月曜日～金曜日

※13時～16時。

●相馬中央病院

▽月曜日、火曜日、木曜日、金曜日

※9時30分～16時30分。

▽水曜日、土曜日

※9時30分～11時30分。

●対象者

▽小学生以上で市に住所を有する方

▽平成23年3月12日に市に住所を有する方

●検査費 無料

●申し込み方法

保健センターに電話で予約ください。

※12月11日(金)までは学校集団検査のため、予約可能な人数に制限があります。

忘れていませんか？ 自賠責保険



自賠責保険・共済は、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保と、万一交通事故の加害者になってしまった場合の経済的負担を補う制度です。

一人一人が自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。必ず加入しましょう。

●自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です

四輪車はもちろん、車検制度の無い250cc以下のバイク(原動機付自転車、軽二輪自動車)は、有効期限切れ、保険の掛け忘れに特に注意ください。

◎詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 福島運輸支局 (☎ 024-546-0345)

●留意事項
▽新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受診の際はマスクを着用ください。
▽発熱や風邪の症状などがある場合は受診せず、保健センターに連絡の上、改めて予約ください。
◎詳細は問い合わせください。
●申込・問い合わせ先 保健センター (☎ 269422)

尾浜ビーチバレーボール場 利用申込先の変更

10月16日(金)より、利用申込先を市伝承鎮魂祈念館から尾浜こども公園尾浜交流館に変更します。

●問い合わせ先 尾浜こども公園尾浜交流館 (☎ 32-1732)

読書週間

図書館は、10月27日(火)～11月9日(月)の読書週間にブックラリーと古本市を開催します。

ブックラリー

決められたルールで本を探して読み進め、条件を達成した方には記念品を贈呈します。

●期間 10月27日(火)～11月9日(月)

●参加方法 図書館2階カウンターで申し込みください。どなたでも参加できます。

古本市

本の有効活用を図るため、古本市を開催します。

●日時 11月7日(土) 9時30分～16時

●場所 振興ビル1階

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため混雑時は入場制限を行う場合があります。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 図書館 (☎ 37-2630)

相馬地方に範囲拡大

よろず街道絵図帖

市内の観光情報や事業所の情報などを発信するホームページ「相馬よろず街道絵図帖」は、11月1日から相馬地方全域をカバーする「相馬地方よろず街道絵図帖」に移行します。

広域化により南相馬市、新地町、飯館村の観光および事業者情報も発信されますので、ぜひご覧ください。
また、市内事業者の登録申

請を随時受け付けていますので、この機会にぜひ登録ください。

※現在登録されている市内事業者の移行手続きは不要です。

●問い合わせ先 商工観光課 (☎ 37-2154)

ホームページはこちら

相馬地方よろず街道絵図帖



相馬調停協会 無料相談会

相馬調停協会は、裁判所に所属する調停委員により、離婚(親権、養育費)、遺産相続や分割、お金や土地の貸し借りなどの困りごとに関する相談会を開催します。

●南相馬市会場

▽日時 11月1日(日) 9時30分～12時30分

▽場所 道の駅南相馬

●相馬市会場

▽日時 11月15日(日) 9時30分～12時30分

▽場所 総合福祉センター(はまなす館)

※相談料無料。予約不要ですが、受け付けは各日12時までとなります。

●問い合わせ先 相馬調停協会(相馬地方家庭裁判所内)

(☎ 36-5141)

県民手帳・県勢要覧

販売中

県民手帳(2021年版)

月間および週間ダイアリー、くらしの相談窓口、防災対策、県内の主な行事、県内観光施設の割引パスポートなどを掲載したコンパクトで充実した内容です。

●仕様(2種)

▽月間ダイアリー横罫版(表紙深緑)

▽月間ダイアリーカレンダー版(表紙りんどう色)

●規格 8センチメートル×14センチメートル(252ページ)

●価格 各60円(税込)

県勢要覧(令和2年度版)

県勢全般がわかるコンパクトな総合統計書で、県および県内市町村の最新統計資料を網羅しています。

●規格 B6版(298ページ)

●価格 1,500円(税込)

【共通事項】

●販売期限 令和3年2月26日(金)

※在庫が無くなり次第、販売終了。

中止 第20回そうま市民まつり SOMA 音フェス 2020

11月1日(日)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止します。

●問い合わせ先

▽そうま市民まつり=市観光協会 (☎ 35-3300)

▽SOMA 音フェス=相馬商工会議所 (☎ 36-3171)



●主な販売場所 ▽市役所3階企画政策課 ▽イオン相馬店 ▽コメリ相馬店 ▽文芸堂相馬店 ▽道の駅そうま
●問い合わせ先 企画政策課 (☎ 37-2218)

全国市長会会長の動き

その25

立谷市長は、2020年6月、全国市長会会長に再任しました。ここでは、全国市長会会長としての活動の一部を紹介します。

●活動報告

▽9月30日（水）

菅総理と情報を共有 電話会談

立谷市長は9月30日、菅義偉内閣総理大臣と市役所で電話会談を行いました。

会談の中で、菅総理から、現在のコロナ禍でのインフルエンザ流行期への対策に当たり、「担当補佐官に対し全国市長会会長である立谷市長と十分に協議するように指示をした」との話がありました。

また、立谷市長からは、東日本大震災の復興を成し遂げるための協力を依頼するとともに、本市のこれまでの復興への取り組みを実感いただけるよう視察を要請しました。

▽9月9日（水）

インフルエンザワクチン供給に関する緊急要請

立谷市長は9月9日、全国市長会会長として小川敏東海市長会会長（岐阜県大垣市長）と共に、加藤勝信厚生労働大臣と面談し、インフルエンザワクチンについて安定的に供給する対策を講じることを求める緊急要請を行いました。

本要請は、ワクチンの数量の十分な確保と接種の早期実施を要望するもので、加藤大臣からは「ワクチンは数量に限りがあるが、今年の始めから準備し、昨年の使用量に比べ約70万人分増の6、356万人分を確保した。接種方法は、高齢者および幼児を優先することで調整している」との回答がありました。

それに対し、立谷市長は「各自治体へのワクチンの分配量やワクチン接種に係る方法論を明確にしていたきたい」と重ねて要望しました。

※担当大臣は当時のものです。



新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関する説明・意見交換会

厚生労働省と全国市長会による「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関する説明・意見交換会」は9月9日、都内で開催され、全国市長会会長として立谷市長が出席しました。

同会には、立谷市長のほか、岡崎誠也全国市長会副会長（高知県高知市長）、小野寺晃彦東北市長会会長（青森県青森市長）らがリモートで出席し、立谷市長は次のように意見を述べました。

▽新型コロナウイルス感染症

のワクチンへの国民の期待は高いので、安全性や有効性、接種方法や副反応などの健康被害に関して、十分に説明していただきたい。

▽国策であることを踏まえ、地方自治体に接種に係る財政負担などが生じないようにしていただきたい。

▽規模の小さな市町村がワクチン接種に関する相談窓口を担うのは困難なため、ほかの選択肢も含めて検討し、今後も協議いただきたい。



「防災・減災、国土強靱（きょうじん）化のための3か年緊急対策」の延長・拡充などに関する緊急要望

全国市長会、全国知事会、全国町村会の地方三団体は9月9日、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の延長・拡充などに関して、武田良太国土強靱化担当



大臣に緊急要望を行いました。立谷市長は全国市長会会長として、次のように意見を述べました。

▽災害への備えが大事であることから、防災・減災のためにさらなるインフラ整備・老朽化対策は必要である。

▽緊急防災・減災事業債なども、同様に地域・住民の安全を守る上で必要である。

▽今年、国土交通省の地方整備局などの職員が増員され、とても効果的であったと感じており、引き続き職員の増員・体制の強化をお願いしたい。

また、同日、二階俊博自民党幹事長や黒田武一郎総務省総務事務次官にも同様の要望を行いました。

※担当大臣は当時のものです。

●問い合わせ先 秘書課（☎372115）

県立テクノアカデミー浜

一般入試学生募集

●募集日程（一般入学試験）

▽出願期間 10月26日（月）

10月30日（金）

※最終日の正午必着。

▽試験日 11月6日（金）

▽合格発表 11月13日（金）

●対象者 高等学校卒業の方

または卒業見込みの方

※中等教育学校（中高一貫校）を含む。

●学科定員

▽短期大学校 1 ロボット・環境エネルギーシステム学科

（20人）

▽能力開発校 1 機械技術科

（15人）、自動車整備科（20人）、

建築科（15人）

※一般入学試験は、学科定員

から推薦入試合格者を除い

た人数を募集します。詳細

は、ホームページを確認く

ださい。（推薦合格発表 11

月15日（木）10時）

●試験内容 ▽学科試験（短

期大学校 1 数学Ⅰ、能力開発

校 1 数学Ⅰまでの基礎）▽面

接試験

◎不明な点は気軽に問い合

わ

せ

け付けています。

●資料請求・問い合わせ先

県立テクノアカデミー浜（〒

261-5555）

〒975-0036 南相馬

市原町区菅浜字巣掛場45-

112

ホームページ
はこちら

テクノアカデミー浜入試情報



ふくしま結婚マッチングシステム 「はぴ福なび」出張登録会

県が設置しているふくしま

結婚・子育て応援センター

は、結婚の相手を紹介するふ

くしま結婚マッチングシステ

ム「はぴ福なび」の出張登録

会を開催します。

当日は、登録手続きのほか、

システムの説明や結婚支援に

関する情報提供を行います。

ぜひお越しください。

●日時 11月22日（日）10時

30分～16時

※予約優先。

国勢調査 調査票の回答はお済みですか？

まだ回答していない方は、調査票に記入の上、郵送提出用封筒で速やかに回答ください。

※インターネットでの回答期間は終了しました。

※調査票が届いていない場合は連絡ください。

●問い合わせ先 企画政策課（☎ 37-2218）

住まいの復興給付金申請相談会

住まいの復興給付金制度は、

平成26年4月1日からの段階

的な消費税率の引き上げに伴

い、東日本大震災による被災

者の住宅再取得や被災した住

宅の補修に係る消費税の負担

増加に対応する制度です。

●受け付け相談内容

▽住まいの復興給付金申請可

否について

▽申請時に必要な書類につい

て

▽申請書類の記入方法や、作

成した申請書類の事前確認に

ついて

●日時 11月7日（土）10時

～16時

※開始時間の15分前から受け

付けを行います。

●場所 南相馬市民情報交流

センター1中会議室（南相馬市

原町区旭町2-7-11）

●注意事項

▽住まいの復興給付金の申請

期限は、住宅の引渡日から1

年以内です。

▽新型コロナウイルス感染症

の感染拡大の影響により、中

止になる場合があります。

▽感染予防のため、マスクを

着用ください。

▽混雑状況により、相談件数、

相談時間が制限される場合が

あります。

●問い合わせ先 住まいの復

興給付金事務局コールセン

ター（☎ 0120-250-460）

10月2日より 県最低賃金額 800円（時間額）

県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどの名称にかかわらず、県内の全ての労働者に適用され、使用者はその金額以上に支払わなければなりません。

●最低賃金に次の賃金などは算入されません

▽精皆手当や通勤手当、家族手当

▽時間外、休日、深夜の割増賃金

▽臨時に支払われる賃金、1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 福島労働局労働基準部賃金室（☎ 024-536-4604）

参加者募集

宇多川探検

第4弾（最終回）

市内で環境保護、美化活動などに取り組むはづっこ倶楽部は、宇多川の水の流れをたどりながら河口を目指して歩く宇多川探検を開催します。

当日は、美観づくりのため、歩きながら空き缶を拾います。気軽に参加下さい。

●日時 11月7日（土） 8時30分～12時30分

※小雨決行。荒天時は11月8日（日）に開催。

●集合場所 福島地方事務局 相馬支局前

●コース 法務局前↓柳橋↓

駅前通り（北側）↓相馬東高

校脇↓百間橋↓宇多川河口

●持参物など ▽飲料水▽お

やつ▽歩きやすい服装▽雨具

▽帽子

※マスク着用で参加ください。

※ごみ袋は準備します。

●申込期限 11月5日（木）

※電話で申し込みください。

●参加費 無料

●申込・問い合わせ先

はづっこ倶楽部 宗（☎386510）

新規高卒者等就職面接会

ハローワーク相双は、地元での就職を希望する高等学校卒業予定者などを対象に、企業と面談する機会を設け、早期就職内定を図ることを目的に、就職面接会を開催します。ぜひ参加ください。

●日時 11月12日（木）12時30分～16時

●場所 ブライダル&ホテルラフィーナ（南相馬市原町区旭町 2-29）

●対象者

▽令和3年3月に高等学校を卒業予定の方
▽平成30年3月以降に高等学校を卒業し、現在就職活動をしている方

●参加事業所 20社（予定）

●問い合わせ先 ハローワーク相双（☎24-3531）

11月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 11月4日（水）13時30分

●場所 市役所 1階 第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課（☎37-2183）

献血に協力ください

月日	時間	場所
11月6日（金）	15:30~16:30	相馬地方広域水道企業団

※採血は医師の診断の上、行います。
※新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、行います。

保健センター通信

育児に関するQ & A

Q. トイレトレーニングの進め方シリーズ③～タイミングに合わせて誘ってみる～

A. お子さんがトイレに行くことを嫌がらなくなってきたら、起床時、睡眠前、入浴前、食事の前後など、タイミングを図りながらトイレに誘ってみましょう。嫌がらずにトイレに座れたり、排せつが成功したときはたくさん褒めてあげましょう。台紙にご褒美シールを貼ってあげることなども、トイレトレーニングを持続させるためには効果的です。そのうち、自分から「トイレに行きたい」と言えるようになってきたり、体の成長に伴って少しずつ排せつがうまくできるようになっていきます。無理なく続けることが大切です。

●問い合わせ先 保健センター（☎35-4477）

◎9月3日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、24人でした。

せい の 清野 陽向さん	おおうち に こ 大内 日瑚さん	さとう ら い 佐藤 礼唯さん	さとう ゆう 佐藤 悠さん
やまざき さすけ 山崎 佐介さん	かとうの さきね 上遠野 咲音さん	たかはし と わ 高橋 杜羽さん	あんどう ひなた 安東 陽向さん
かんの しゅい 菅野 朱莞さん	さとう 佐藤 めいさん	こいわ あおい 小岩 蒼さん	ひきち まひろ 引地 真弘さん
もんま そらと 門馬 蒼叶さん	にし こうすけ 西 皐佑さん	くまい り の 熊井 梨乃さん	さつき 菊地 皐紀さん
さとう れ な 佐藤 怜奈さん	こわた かいと 木幡 海斗さん	よしだ り く 吉田 睦さん	かとう ゆ い 加藤 結衣さん
さかし た そ ら 坂下 大空さん	すぎおか ゆうま 杉岡 優真さん	みうら はると 三浦 陽仁さん	あおた りおん 青田 理央さん

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

むし歯予防のポイント ～フッ素配合歯磨き剤～

乳歯が生え始めたら、ナイロン製の歯ブラシにフッ素配合の乳歯用歯磨き剤を付けて磨きましょう。歯磨き後は口をすすがなくても大丈夫です。

11月1日～11月30日の

市民会館の催し

詳しくは、問い合わせください。
(9月29日現在)
市民会館 (☎ 35-2426)
※利用の際は、感染防止対策に協力ください。
※開催などが変更になる場合がありますので、確認ください。

月日	時間	行事名	問い合わせ先
11月12日(木)	10:00	福島県民共済移動相談会	フリーダイヤル (☎ 0120-282-869) ※平日9時～17時。
11月13日(金)	15:00	進路相談会 (東北電子専門学校、東北保健医療専門学校、東日本航空専門学校)	フリーダイヤル (☎ 0120-373-501) ※平日9時～17時。
11月14日(土)	10:00	税務相談会 ※15時30分受付終了。	東北税理士会相馬支部 (☎ 36-1215)
11月28日(土)	14:00	令和2年度そうま市民セミナー	生涯学習課 (☎ 37-2187)

無料法律相談の案内

●日時
▽11月13日(金)
▽13時30分～16時

●場所
総合福祉センター(はまなす館)
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。
予約は10月26日(月)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先
市社会福祉協議会
(☎ 36 5 0 3 3)

まはなす相談を...

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和2年9月	2	0	2
令和2年累計(A)	41	1	43
令和元年累計(B)	47	2	59
増減(A-B)	-6	-1	-16

休日当番医

10月18日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
10月25日(日)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
11月1日(日)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
11月3日(火)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
11月8日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
11月15日(日)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。
飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
9月25日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
9月28日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
9月30日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週3回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

休日歯科当番医

10月18日(日)	西町歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5534
10月25日(日)	新開歯科医院	中村字多川町	36-3214
11月1日(日)	竹林歯科医院	南相馬市原町区	24-6060
11月3日(火)	山本歯科医院	中野字寺前	35-2853
11月8日(日)	松永歯科医院	南相馬市原町区	23-2669
11月15日(日)	八巻歯科医院	中村一丁目	35-3061

※診療時間は9:00～16:00

